

高校時の〔(貸与奨学金)予約採用候補者〕の対応について(令和5年度)

入学後、正式に奨学金の給付・貸与を受けるためには、インターネットによる『進学届』の提出が必要です。予約採用候補者の方は、提出期限内に下記の手順で手続きをお願いします。

<「進学届」手続きの流れ>

1. 書類提出期限内(2回)に各自、※必要書類を学生支援課に持参(提出)する。
2. 「進学届」の入力に必要な識別番号(ユーザID・パスワード)を受け取る。
3. 期限内に各自、パソコン、スマートフォン、タブレット端末から「進学届」を行う。

<「進学届」入力(提出)期限>

第1回「進学届」提出期限(=初回振込5/16(火))

⇒ 令和5年4月7日(金)~(注)4月21日(金)

(注)【該当者のみ】「入学時特別増額貸与奨学金」申告書類の提出が必要な方は、
書類の提出期限が4月18日(火)16時までとなります。

第2回「進学届」提出期限(=初回振込日6/9(金))

⇒ 令和5年4月25日(火)~(注)5月19日(金)

(注)【該当者のみ】「入学時特別増額貸与奨学金」申告書類の提出が必要な方は、
書類の提出期限が5月16日(火)16時までとなります。

<提出書類>

- 1 「令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知」(以下、「決定通知」)の【進学先提出用】
※「決定通知」【進学先提出用】(裏面)を必ずチェック、記入して下さい。
- 2 「進学届入力準備用紙」(用紙は入学後に学科より配付)
※「進学届入力準備用紙」に候補者本人名義の通帳(口座名義人・口座情報)コピーを添付するよう記載がありますが、本学では必須としておりません。
但し、進学届入力ミスで初回振込みが遅れた場合は自己責任となりますのでご了承下さい。
- 3 【該当者のみ】
「入学時特別増額貸与奨学金」採用候補者で上記1「決定通知」に「日本政策金融公庫の『国の教育ローン』の申込：必要」と記載の方は、下記①、②の書類が必要です。
①入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書
②融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー

進学届の前に、ご父母(または親権者)が日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申し込んで、融資の可否を確認しておく必要があります。※融資を断られた方は、上記①、②の書類が必要です。

(「辞退」希望の方は、日本政策金融公庫への手続き、及び書類の提出は不要です。)